

平成29年度 第2回地方分権改革の旗手会議 概要レポート



会議終了後の集合写真



平成30年1月26日
内閣府地方分権改革推進室

会議の状況

開会挨拶（内閣府地方分権改革推進室 大村次長）

- 提案募集方式が5年目を迎え、いただいた提案の各省の対応状況は改善しているが、提案の掘り起しが課題であることを説明されました。
- 分権室としても、提案の掘り起しに向けて、新事例集の作成、地方創生カレッジによるeラーニング講座の開設、SNSの充実や新聞各紙、政府広報の活用による情報発信の強化、等新たな取組を行っていくことを説明されました。
- 過去4年間の実績を踏まえた提案募集方式の意義として、3点を説明されました。
 - ①提案募集方式は住民自治の仕組みとして発展可能性があること
 - ②蓄積された提案の課題の分析（法令や運用通知等の根拠、行政分野）が更なる分権改革につながる
 - ③国への提案という提案募集方式の能動的な仕組みは、自治体の学びの場として生かせること



地方分権改革推進室からの説明

- 1) 平成29年提案募集方式の取組状況と今後に向けて（齋藤総括参事官）
 - 平成29年提案の実現・対応割合が飛躍的に高まった一方で、提案市町村が一部に限られており、提案の掘り起しが必要であることを説明しました。
 - 平成29年提案に係る主な成果について、ポンチ絵を使いながら分かりやすく説明しました。
 - 旗手の皆様からいただいた意見に対する内閣府の見解や平成29年の提案募集の課題と対応（案）について一問一答形式で丁寧に説明しました。
 - 平成30年提案募集方式に向けて、旗手の皆さまに期待することとして3点述べられました。
 - ①提案募集の成果を住民に積極的に情報発信
 - ②提案にあたり近隣自治体と積極的に連携
 - ③住民の改革プロセスへの参画、住民ニーズの反映



2) 平成 29 年提案における個別分野の検討・調整を振り返って（関口補佐）

- 提案募集に関する各省との折衝状況を、自治体出向者の視点を通した動画にまとめ、放映いたしました。
- 動画作成の趣旨として、地方がもっと元気になって欲しいという分権室の想いを伝えていただきました。
- 説明の最後に、動画に出演した分権室職員から一言ずつ挨拶していただきました。



3) 地方分権改革の取組等の情報発信について（小島補佐）

- 分権室の住民向けの情報発信の取組として、各省のプレスリリースや地方紙の活用について紹介がありました。
- 分権についての 5 分間の PR 番組（BS テレビ「地方の声で国の制度が変わる（地方分権改革）」）を放映いたしました。
- 3 月に開催予定のシンポジウムについて紹介を行いました。



4) 平成 30 年提案募集における地方支援の取組について（岩間参事官）

- 提案募集方式の一層の普及に向けた地方支援の新たな取組について紹介しました。
地方分権改革・提案募集方式ハンドブック（30 年版）
提案実現後の各自治体の取組・成果に着目した事例集の作成
相談の敷居を下げるための分権室支援ダイヤルの創設
地方分権改革 e ラーニング講座の開講
分権室職員が地方に出向いて行う個別分野についての意見交換



取組事例の紹介

1) 埼玉県（大学生の声を取り入れた地方分権改革）

- 地方分権の課題について、住民と一緒に考えてもらう機会をつくるために、「学生による知事への政策提言」の制度を活用し、埼玉大学の学生に政策提言を行ってもらった。
- 政策提言の作成に当たっては、県職員が出前講座等で学生を適宜サポート。
- 学生が、統計学の手法を応用して過去の提案を分析。分析結果から、過去に実現できなかった提案でも再検討の余地があることを提言いただいた。
- 今後は、過去に実現できなかった提案の再検討の他、新規提案での科学的分析手法の活用を積極的に検討。今回の政策提言を参考に広く住民に対する取組を展開。



2) 郡山市（内閣府と連携し、住民を交えたワークショップを開催）

- 新たなまちづくりの基本指針の策定にあたって「公平な市民参加」をコンセプトの一つに掲げ、住民が基本指針の策定に参画。